

笑顔とがんばりの町

広
報

おのまち

平成23年
No.575

1

卯





新春の芽ぶき

小野町長 穴戸 良三

新年あけましておめでとうございます。

平成23年の年頭にあたり、謹んで新春のご祝詞を申し上げます。町民の皆さまには、ますます幸多き一年となりますよう心からご祈念申し上げます。

一年の始めである正月は春の始まり、世界中の人々が、春の訪れがもたらす生命の誕生を心から喜びました。「めでたい(芽出度い)」という言葉は「新しい春を迎え芽が出る」という意味があるそうです。皆さまの元にも、今年、新たな「芽」が発芽し、大きく育っていくことを願っております。

さて、昨年11月末には、「おのまち町民の翼―町長と行く韓国の旅―」を実施いたしました。参加者は、私と随伴職員を入れ20人。どなたもお互いに気心の知れた方々で、和気あいあいのうちに、朝鮮半島情勢も懸念されたところでしたが、全員無事に帰国いたしました。来年度以降においても、各方面にご意見をうかがいながら、実施してまいりたいと思います。

また、11月3日には丘灯至夫記念館が、丘先生のご家族の多大なご協力により寄贈いただいた資料などを収蔵し、リニューアルオープンしたほか、丘灯至夫記念館リニューアルオープンの記念行事として、「丘灯至夫メモリアルコンサート」を開催しました。当日は、町内の芸術文化団体が多数出演したことに加え、丘ノブヨ夫人、二代目コロムビア・ローズさんなど、丘先生ゆかりの方々に出演いただき、盛会のうちに実施できました。改めてお礼申し上げます。

さて、新年早々今月の15日から、ふるさと文化の館美術館において、小泉武夫先生ご執筆により福島民報紙連載の「夕焼け小焼けで陽が昇る」の挿絵を描かれておいでの酒井昌之先生の原画展を開催いたします。また、初日の15日には、両先生のトークショーも開催となります。皆さまお誘い合わせのうえ、ぜひご来場賜りますようお願い申し上げます。

町政に目を向けますと、念願でありました「町内全域に光ファイバを」と事業を進めてまいりました。飯豊局管内地域情報通信基盤整備工事も、1月をもって竣工し、2月1日よりサービスを開始することとなりました。これからは、高速通信の恩恵を享受できることとなりますので、大いに利活用いただくようお願いいたします。

教育環境の整備事業であります。小野新町小学校校舎を除く各小学校においては、耐震補強工事も竣工し、安全な環境で学習できるようになりました。引き続き、小野新町小学校も間もなく竣工をいたします。小野中学校においては、12月18日に新校舎への引っ越しも終わり、普通教室の仮使用が始まりました。しかしながら、建設業者の事情により小野新町小学校、小野中学校関連の工事が現在予定通りの進捗よく状況ではありません。今後とも、全力で取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

結びになりますが、平成23年も、第四次小野町振興計画に基づき、町の将来像の「きらめく人と自然あつたか小野町」に向かって、基本目標の「すこやか」「はぐくみ」「げんき」「さわやか」「あんしん」の五つの目標を着実に、具体的に実現してまいります。そして、皆さま一人一人が、「住みたい町」「住んで良かった町」を実現できる町づくりを進めたいと考えておりますので、どうぞ本年も、ご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。



明るく明日を拓く着実な前進

小野町議会議長 大和田 昭

新年あけましておめでとうございます。

平成23年の年頭にあたり、小野町議会を代表して謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

町民の皆さまには、輝かしい希望に満ちた新春をお健やかに迎えのことと、心からお慶び申し上げます。議会運営につきましては、常日ごろからご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本年は議員任期が満了4年目を迎える節目の年であります。その間、一昨年初には自民党から民主党への政権交代があり、国の経済浮揚対策に期待したところですが、昨年の我が国政治を振り返りますと、国の事業仕分けによる財源捻出も不調に終わり、海外景気の下振れや為替レートの変動による円高などにより、設備投資や雇用状況などに改善が見られず、日本経済は依然として厳しい状況が続いております。

そのような中、地方分権改革で掲げられた一括交付金等の実現に期待しておりましたが、急速に進む少子高齢社会と社会保障制度の問題、さらには、混迷する時代を反映するかのごとく、東シナ海尖閣諸島の領土問題や沖縄米軍基地の外交防衛問題など、国外においては地球環境問題の国際間合意やTPPなど地域間経済連携協定への対応など、政治課題が山積しており、一括交付金等の実施は地方自治体運営に大きな影響を及ぼす財源であり、早期の実現を望むものであります。これらの諸問題はどれも重要な課題であり早急な国の対応が求められるものであります。

このような中、小野町では町の将来像を「きらめく人と自然 あったか小野町」と掲げ平成21年度からスタートした「第四次小野町振興計画」のまちづくり各種施策を積極的に進めております。ふるさとの環境を育んでいる、農地や里山を守り育て、豊かな地域資源を次世代に引き継ぐことは重要な役割であり、この美しい国土を保全し地球環境を守ることは、現在を生きる私たちの使命と感じております。

また、人口を増加させ町の活性化を目指すための二地域居住事業の推進、国際的な情報化推進のための光ファイバ網や地上デジタル放送網の整備推進、未来を担う児童・生徒のための小・中学校教育環境の整備も重要な施策と考えております。

このほか、町政の取り組み課題も、少子高齢化策をはじめとして、景気浮揚策、企業誘致をはじめとした雇用対策、健全な行政運営のための行財政改革、保健・福祉・医療の連携、生活道路整備や右支夏井川河川改修など社会資本の整備など、多岐にわたっております。

小野町議会といたしても、このような課題を見据え、昨年6月定例会で設置した議会改革特別委員会において、町民の皆さまの負託に確実に応えるため、議会改革の活発な議論を展開しております。町議会といたしましては、議会の果たすべき役割と責任を自覚し、町民の皆さまのご期待に添うよう、決意を新たにいたしております。

ここに、町民の皆さまのご多幸をお祈りするとともに、本年も相変わらぬご支援とご協力をお願い申し上げます。新年のごあいさつとさせていただきます。

申告はお早めに

税務課 72-6932

確定申告日程

平成22年分の所得税・住民税・消費税の申告相談を次ページのとおりに実施します。

対象地区の日程に合わせて、お出掛けくださいますようお願いいたします。

平日の申告相談に来られない方のため、2月20日(日)と3月5日(土)に休日申告相談を行います。

申告に必要なもの

- 印鑑
- 会計帳簿・領収書および支払証明書、控除証明書(国民年金、農業者年金、生命保険、長期損害保険、地震保険、医

- お願い -

● 毎年、領収書・証明書・伝票・小額の源泉徴収票(役場からの組長手当分など)を持って来ないため、お戻りいただく場合があります。お受け取りになった源泉徴収票は、すべてお持ちください。

● 申告には、家庭の生計内容などが分かる方がお越しください。

● 相談期間の終盤になると大変混雑し、長時間お待ちいただくこととなります。対象地区の日、または期間の前半にお越しください。なお、午前中の方が混み合う傾向にありますので、余裕を持ってお越しください。

● あらかじめ収支計算を行っていただきますと、スムーズに申告相談ができます。後に待っている方のためにも、収支計算や領収書の整理は行っからお越しください。

療費、農業資材など)
● 源泉徴収票

● 心身の障がいがかかるもの
(身体障害者手帳など)

● 肉用牛売却による免税証明書

● 申告の内容によって所得税がかかる場合や還付になる場合がありますので、申告者全員の口座番号を控え、銀行印をお持ちください。

申告しなければならぬ方

平成23年1月1日現在、小野町に住んでいる方で、

- ① 平成22年中に、給与所得以外の所得(農業、営業、不動産譲渡、年金など)がある方
- ② 給与所得者で、年末調整が済

んでいない方

- ③ 医療費控除や社会保険料控除(国民健康保険や国民年金など)をする方
- ④ 初めて住宅借入金等控除を受ける方、もしくは年末調整で住宅借入金等控除を受けなかった方

申告しなくてもよい方

- ① 平成22年中の所得が給与だけで、年末調整が済んでいる方(勤務先から町に給与支払報告書の提出がない方は申告が必要です)
- ② 税務署において確定申告を済ませた方

消費税の申告について

税務署に「簡易課税選択届出」をした方の消費税申告を受け付けます。一般課税の方は、税務署で申告をお願いします。

農家の皆さんへ

※青色申告以外の方へ

申告には、平成22年分農業経営状況調査票(集落農政推進協議会長から配布されたもの)に必要事項をご記入の上、お持ちいただく、申告相談にかかる時間が短縮できます。

確定申告はe-Taxで！

e-Taxってなに？

e-Taxは、自宅やオフィス、税理士事務所からインターネットを利用して申告、申請・届出などができる便利なシステムです。

e-Taxのメリット

- ① 最高5,000円の税額控除
- 平成22年分の所得税の確定申告書の提出を本人の電子署名および電子証明書を付して、申告期限内にe-Taxで行うと、所得税額から最高5,000円の控除を受けることができます。

※平成19、20、21年分どちらかの確定申告で控除を受けた方は受けられません。

② 添付書類を提出省略

e-Taxで確定申告を行った場合、医療費の領収書や源泉徴収票などの提出や提示を省略することができます。

③ 還付金がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は早期処理されます。

④ 24時間受付

1月17日(月)から3月15日(火)までの間、24時間受け付けています。

e-Taxについては、国税庁ホームページ[http://www.e-tax.go.jp]または、税務課にパンフレットがありますので、ご利用ください。

郡山税務署からのお知らせ

郡山税務署の確定申告会場は、安積町「ビッグパレットふくしま」です。還付申告のみの方は、こちらで申告を行うことで、迅速に還付を受け取ることができます。

● 期間

2月1日(火)から3月15日(火)まで
(土・日・祝祭日を除く)

● 受付時間

午前9時から午後4時まで

☎ 郡山税務署

024-932-2041

申告相談日程

月	日	曜日	対象地域	開始時刻	終了時刻	備考
2月	16	水	夏井、南田原井、湯沢、塩庭一区、 塩庭二区、上羽出庭、和名田	午前8時30分	午後6時	延長日
	17	木		〃	午後4時	
	18	金		〃	〃	
	20	日	地区指定なし	〃	〃	
	21	月	本町、横町、仲町、大八、荒町	〃	〃	
	22	火		〃	〃	
	23	水	地区指定なし	〃	午後6時	延長日
	24	木	反町、中通、平館、小野赤沼	〃	午後4時	
	25	金		〃	〃	
	28	月	谷津作、菖蒲谷、雁股田、皮籠石	〃	〃	
3月	1	火	〃	〃		
	2	水	地区指定なし	〃	午後6時	延長日
	3	木	飯豊上、飯豊中、飯豊下、吉野辺	〃	午後4時	
	4	金		〃	〃	
	5	土	地区指定なし	〃	〃	
	7	月	浮金、小戸神、小野山神	〃	〃	
	8	火		〃	〃	
	9	水	地区指定なし	〃	午後6時	延長日
	10	木	対象地区指定日に申告できなかった方(夏井方面)	〃	午後4時	
	11	金	対象地区指定日に申告できなかった方(小野新町方面)	〃	〃	
14	月	対象地区指定日に申告できなかった方(飯豊方面)	〃	〃		
15	火	地区指定なし	〃	〃		

○会場 役場第一会議室(役場隣車庫2階)

対象地区の日程に合わせてお出掛けくださるようご協力をお願いします。



市民生活課 72-6933

●所得申告が必要な方の例
 ▼障害年金・遺族年金のみ受給している方
 ▼無収入の方(1年間全く所得がなかった方)
 ▼他の市町村に住所がある方の扶養になっている方
 ※確定申告をしている方や公的年金のみ受給している方は、申告の必要はありません。

国民健康保険・後期高齢者医療では、所得の少ない方を対象に、保険料の軽減や高額医療費自己負担額の軽減制度があります。これらの軽減措置を受けるには、被保険者と世帯主の所得申告が必要です。
 税法上の申告義務がない方(障害年金、遺族年金などを受給している方や所得のない方)でも、所得の申告をする必要がありますので、忘れずに申告してください。

所得がない方も申告を!!
 国保・後期高齢者医療からのお知らせ

おのまち町民の翼「町長と行く韓国の旅」



水原華城にて

おのまち町民の翼「町長と行く韓国の旅」が11月29日から12月2日まで3泊4日の日程で行われました。

今回の旅行は、福島空港が利用者の減少により厳しい状況にあることから、福島空港のさらなる利活用を促進することと、町民相互の親睦と融和を図ることを目的に実施されたもので、町長をはじめ20人の町民の方が参加しました。

旅行では、ソウル市や水原市などを訪れました。ソウル市では、韓国の歴史や伝統文化を分かりやすく紹介した国立中央博物館や世界遺産にも登録されている昌徳宮、河川改修により美しく整備された清溪川などを巡りました。清溪川は、以前は高架道路でふたがされていたましたが、高架道路の撤去と同時に河川の復元

工事が行われ、ソウル市民の憩いの場となっていました。

水原市では、世界遺産「水原華城」を巡りました。李氏朝鮮王朝末期に万里の長城をまねて造られた水原華城は、華城行宮を中心に全長5.7キロの城郭と門、



1



2

- 1 水原華城を見学する参加者
- 2 ソウル市民の憩いの場・清溪川



3

- 3 キムチ工場見学
- 4 韓民族村にて



4

砲台などを東西南北に整然と組み込んだ素晴らしい建造物でした。また、住居をはじめ、韓国の伝統的な生活や文化の展示をしている韓民族村や韓国人のソウルフードであるキムチ工場などを見学しました。

おのまち町民の翼は初めての企画でしたが、参加者は、世界遺産の視察や現地ガイドさんの説明などを通して、韓国の文化や歴史、日韓での生活習慣の違いなどについて理解を深められ、強く心に残る旅行となったようです。

六酔会がこまち作業所へ 5万円寄付



六酔会の皆さんとこまち作業所の皆さん

小野町の若手次世代経営者の会六酔会の皆さんが12月6日、夏に行われた「おのまち夏まつり」に出店したときの収益の一部を、町内の福祉施設・こまち作業所へ寄付しました。

六酔会は現在、会員数19人。「小野町に元気を！」をモットーに、毎月1回の勉強会と定例会を行っています。



普通財産売り払いのお知らせ

町では、次のとおり普通財産の売り払いを行います。

売り払い物件

●物件No.1

小野町大字飯豊字八幡98番地3
宅地 165.68㎡

●物件No.2

小野町大字飯豊字八幡100番地2
宅地 64.31㎡

※2筆合わせての売り払いとなります。



一般競争入札の概要

1. 一般競争入札の公告

12月27日(月)

2. 入札実施要領・入札参加申込書の配布

12月27日(月)から1月26日(水)まで

※午前8時30分から午後5時まで

(土、日、祝祭日など閉庁日を除く)

総務課行革推進担当で行います。

3. 入札参加申込書の受付

12月27日(月)から1月26日(水)まで

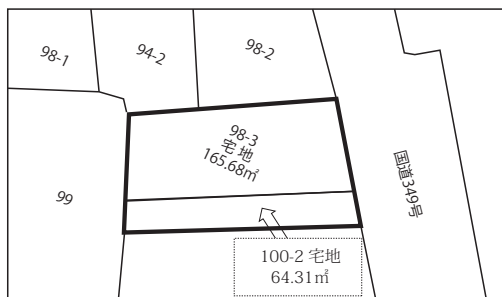
4. 入札日

2月3日(木)予定

入札参加資格

次の規定に該当しなければ、どなたでも参加できます。

1. 地方自治法施行令第167条の4の規定(破産者など)



2. 暴力団およびその構成員など
3. 未成年の方
4. 町長が適当でないと認めた方

土地利用の制限および売却の条件

売買契約において、次の用途には供しない条件を付します。

1. 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項各号に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業、または同条第11項に規定する接客業務受託営業
2. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団(その団体の構成員などを含む)が使用する用途
3. 上記のほか公序良俗に違反する用途または公共の福祉に反する用途

売り払い最低限価格

売り払いにあたり最低限価格を設定していません。

(2筆合わせての価格)

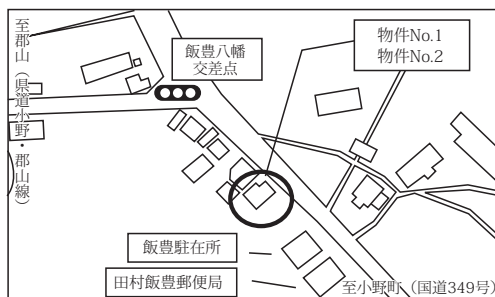
最低限価格 2,200,000円

その他

1. 建物付き現況有姿での処分となります。
2. 現地での説明会は行いませんので、各自において確認してください。
3. 入札参加者がない場合は、随意契約に移行することがあります。

詳しくは、お問い合わせください。

☎総務課 72-2111



光ファイバでできること

小野町光ファイバ推進協議会
事務局 企画商工課内
72-6939

メールを使いこなそう！その③

じいさんや、孫からメールがきて返事をしたいんじやが、前回と同じ方法で送ればいいのかのう。



その方法でもいいが、もう少し便利な方法もあるぞ。署名も登録して、使ってみたらどうじゃ。

Step 1

[受信トレイ]から返事を出したいメールを選ぼう！

- ①[受信トレイ]の中の返事を出したいメールをクリック
- ②[返信]ボタンをクリック
- ③返事を書き、内容を確認し、[送信]をクリック

Microsoft Office Outlook2007の方法でご説明します。



返信画面にはすでに宛先が入力されていて、アドレスを入力する必要がありません。件名も、頭に返信を表す「Re:」がついて表示されます。

ここに返事を書きます。

届いたメールの内容が書かれています。

Step 2

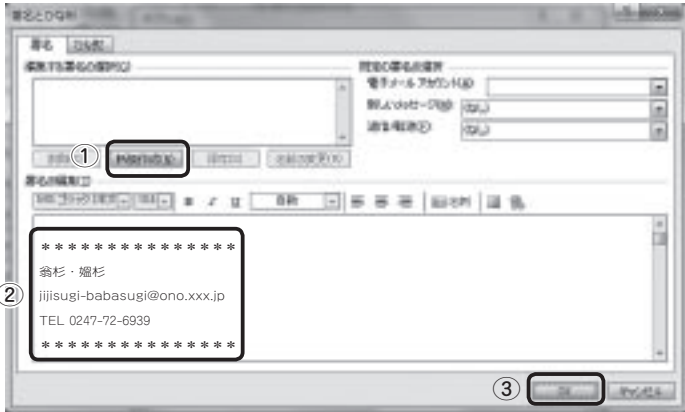
[署名]を登録する画面を表示しよう！

- ①[ツール]をクリック
- ②メニューから[オプション]を選びクリック
- ③[メール形式]タブをクリック
- ④[署名]をクリック

Step 3

[署名]の編集をしよう！

- ①[新規作成]をクリックし、名前をつける
後で編集することも想定し、分かりやすい名前を付けよう
(例：自分用の署名の場合は、自分の名前を付ける)
- ②署名の編集欄に名前などを入力
- ③[OK]をクリック



署名は1度登録しておく、毎回入力しなくてもメールに入ります。
用途に応じて複数の署名を登録することもできます。



次回は、「メールを使いこなそう！その④」をご紹介します。

2月1日サービス開始！ 73局でも **光** が利用できます

平成22年9月1日から72局管内全域で光ファイバサービスが行われているところですが、2月1日から73局管内でも光ファイバサービスが開始されます。

現在、サービス提供を行うNTT東日本では加入受付を行っています。

加入についてのお問い合わせは、下記をお願いします。

☎NTT東日本 0120-166166(通話料無料)
※受付時間 午前9時から午後9時まで
NTT東日本フレッツ公式ホームページ <http://flets.com/>



公立小野町地方 総合病院からのお知らせ⑦

当病院では、血液を用いて病状などを調べる分析装置とX線を用いて断層像を撮影するCT装置が新しくなります。今回はこれらの装置について紹介します。

現在使用している血液分析装置の老朽化に伴い、肝機能や血糖などを測定する臨床化学分析装置と、貧血や炎症などの状態を調べる血液学分析装置を新しくしました。新たな装置には前回の検査値が併記され、患者履歴管理が可能となり、血液の変化がとらえやすくなります。ほかに、検査結果の簡単な説明も記載されるようになり、これまで以上に患者さんの診察に役立つ検査が可能となりました。

従来のCT装置に比べ撮影時間が短く放射線の被ばく量も減少し、患者さんの負担が軽減されます。さらに、これまでよりもより鮮明で詳細な画像により、病状の早期発見、早期治療も可能となります。



血液検査の様子

ふるさと小野町会 ふれあい通信

思い出

参議院議員

岩城 光英
(東京支部)



父親が小野警察署に勤務していたため、小学1年から卒業まで、小野新町小学校で学びました。館廻の町営住宅に住んでいました。今でもその住宅が残っているので、懐かしく思えてなりません。

子どものころは広くて長いと思われた道路が、今見るととても狭いのびっくりしています。

当時は寒い冬でした。住宅の裏の坂でスキーをした覚えもあります。そうした厳しい気候の中で、トライアスロンを完走できる、がまん強い性格が育まれたのではないかと

も思っています。

6年間いろいろな思い出があります。遠足で東堂山に登った時、八ちに刺されたこともありました。毎年5月の祭礼に伺っておりますが、いつもそのことを思い出します。町営住宅の端にあった井戸から家にバケツで水を運んだことなどは、今でも時々夢の中に出てくるシーンです。学校から戻ると、町営住宅にいる子どもたちと外でよく遊びました。山の中に陣地を作って遊んだり、冬の田んぼでソフトボールをしたり…。そうした遊びを通して、年上の者が年下の子の面倒をみるなど、社会のルールを覚えていったのではないのでしょうか。多くの同級生が町にいて、年に数回集まりますが、私は幸せ者です。選挙の時も全力で応援していただいております。たった6年間過ぎただけなのに、ありがたいなあ、という感謝の気持ちでいっぱい입니다。私にとっては、本当のふるさと。小野町の発展のために、これからも力を尽くしてまいります。

国民年金コーナー

20歳になったら忘れずに国民年金の加入手続き

国民年金は、老後の所得保障だけではなく、病気やけがで重い障がいが残ったときなどにも年金を支給し、思いがけない人生の「万が一」をサポートする公的年金制度です。

国民年金は、国が責任をもって運営していますので、支給される年金の半分の額が国の税金から負担されるなど、とても有利で安心な制度です。

●義務と権利

日本国内にお住まいの20歳から60歳になるまでのすべての方は、国民年金に加入して保険料を納付する義務があり、年金を受け取る権利があります。

●加入の手続

学生や自営業者などの方で、20歳になって第一号被保険者となる方は、お住まいの市町村役場で直接、手続をしてください。

サラリーマンや公務員の第二号被保険者の方や、その第二号被保険者に扶養される配偶者の第三号被保険者の方は、勤務先の事業所が加入手続を行いますので、個別の手続は必要ありません。

●保険料の猶予・免除

国民年金の第一号被保険者の平成22年度の保険料額は、月額1万5,100円です。学生であるなど、収入が少ないために国

民年金保険料の納付ができない場合は、申請により保険料の納付が猶予・免除となる制度があります。

この申請を行わないまま、国民年金保険料が未納となつてしまうと、老後の年金を受けられなかったり、年金額が低くなる恐れがあります。また、「万が一」のときに障害年金が受け取れないなどの思わぬ事態を招きますのでご注意ください。

「学生納付特例制度」は、所得がない学生の方のご本人の申請により保険料の納付が猶予される制度です。

また、学生以外の一般の自営業者の方などは、経済的な理由などにより保険料の納付が困難なときに、「ご本人の申請によって「保険料免除制度」や「若年者納付猶予制度」を利用することもできます。

申請手続など詳しくは、お住まいの市町村役場、または最寄りの年金事務所にお問い合わせください。

☎郡山年金事務所

024-932-3434

☎町民生活課

72-6933

**公立小野町地方総合病院企業団
事務職員募集**

病院経営の効率化を進めるため、経験を持つ事務職員を次のとおり募集します。

●職種

企業職員(事務)

●募集人員

1人

●職務内容

病院の事務部門の管理職として、経営企画、医事、財務、人事管理などの業務に従事。

●応募要件

事務系管理職および経営改革業務の経験者

●選考方法

書類および面接により選考します。

●採用期日

4月1日

(採用決定後、被採用者の都合が付き次第勤務いただきます)

●採用試験申込手続

▽採用試験申込用紙の請求

採用試験申込用紙は、公立小野町地方総合病院総務課で交付します。

※郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「事務職員採用試験申込用紙請求」と朱書し、1200円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角型2号)を必ず同封してください。

▽応募受付期間

1月17日(月)から2月4日(金)まで

※郵便による応募の場合は、2月2日(水)までの消印のあるものに限り受け付けます。

●問い合わせ先

〒963-1340
小野町大字小野新町字宿ノ後4番地
公立小野町地方総合病院総務課
☎72-1318-1

**文化財を火災から守りましょう
1月26日は「文化財防火デー」**

文化財を火災から守るには、文化財の所有者・管理者だけでなく、防火訓練など、地域が一体となって継続的に取り組むことが必要です。

貴重な財産を後世に残すため、防火対策に努めましょう。

☎郡山消防本部

024-923-8172

**消火栓や防火水槽の
愛護にご協力を**

「消火栓」や「防火水槽」などは消火活動に欠かせないものです。次のことにご協力をお願いします。

●消火栓などの周囲には駐車しないでください。

●除雪で消火栓などが埋もれないように注意してください。

●自宅近くの消火栓などの除雪もあわせてお願いします。

☎郡山消防本部

024-923-8173

**福島地方務局からのお知らせ
帰化許可申請の取り扱い場所
が変わりました**

これまで、帰化許可申請などの国籍に関する事務は、福島地方務局および各支所において取り扱っていましたが、1月1日からは、福島地方務局戸籍課のみで取り扱うこととなりました。ご不明な点はお問い合わせください。

☎福島地方務局戸籍課

024-534-1933

**第35回ちびっこ探検学校
ヨロン島(ヨロン・アドベンチャースクール)**

財団法人国際青少年研修協会では、「第35回ちびっこ探検学校ヨロン島(ヨロン・アドベンチャースクール)」の参加者を募集しています。

●期間

3月27日(日)から4月2日(土)まで 6泊7日

●場所

鹿児島県大島郡与論町

●定員

日本人小学生200人
在日外国人小学生110人
(小学2~6年生)

●締め切り

3月7日(月)(申し込み先着順)

説明会や参加費など詳しくはお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

☎財団法人国際青少年研修協会

03-6459-4661

ホームページ

<http://www.ksk.or.jp>

有料広告募集中!!

広報おのまち・小野町ホームページに
広告を掲載しませんか。

「広報おのまち」と「小野町ホームページ」に掲載する有料広告を募集しています。詳細はお問い合わせください。

☎企画商工課 72-6939

*** 上水道加入の皆さんへ ***

11月に実施した水道水の水質検査の結果は、次のとおりです。

試験項目	水質基準	試験結果	試験項目	水質基準	試験結果
一般細菌	100CFU/ml以下	0 CFU/ml	トリクロロ酢酸	0.2mg/l以下	<0.02mg/l
大腸菌	検出されないこと	検出せず	プロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	0.002mg/l
シアン化物イオンおよび塩化シアン	0.01mg/l以下	<0.001mg/l	プロモホルム	0.09mg/l以下	<0.001mg/l
硝酸態窒素および亜硝酸態窒素	10mg/l以下	1.04mg/l	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	<0.008mg/l
シスおよびトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	<0.004mg/l	塩化物イオン	200mg/l以下	6.9mg/l
塩素酸	0.6mg/l以下	0.17mg/l	蒸発残留物	500mg/l以下	65mg/l
クロロ酢酸	0.02mg/l以下	<0.002mg/l	有機物(TOC)	3mg/l以下	0.5mg/l
クロロホルム	0.06mg/l以下	0.003mg/l	PH値	5.8~8.6	7.2
ジクロロ酢酸	0.04mg/l以下	<0.004mg/l	味	異常でないこと	異常なし
ジプロモクロロメタン	0.1mg/l以下	0.001mg/l	臭気	異常でないこと	異常なし
臭素酸	0.01mg/l以下	<0.001mg/l	色度	5度以下	<1度
総トリハロメタン	0.1mg/l以下	0.006mg/l	濁度	2度以下	<0.1度

☎地域整備課 72-6936

休日当番のお医者さん

月 日	当 番 医	所 在 地	電 話 番 号
1月 1日(土)	大久保クリニック	田村市(船引町)	82-2555
2日(日)	石川医院	三春町	62-2630
3日(月)	青山医院	田村市(常葉町)	77-2015
9日(日)	橋本医院	小野町	72-3711
10日(月)	大方病院	田村市(船引町)	82-1117
16日(日)	春山医院	三春町	62-3239
23日(日)	奥秋医院	田村市(船引町)	86-2034
30日(日)	公立小野町地方総合病院	小野町	72-3181
2月 6日(日)	遠藤医院	田村市(船引町)	85-2016
11日(金)	せんざき医院	三春町	61-2777
13日(日)	秋元医院	田村市(船引町)	82-1514
20日(日)	さいとう医院	小野町	72-2500

* 電話確認の上、受診してください。
詳しくは「福島県総合医療情報システム」HPをご覧ください。

福島県総合医療情報システム

* こども救急電話相談(毎日、午後7時~翌午前8時)
プッシュ回線・携帯電話からは#8000
アナログ回線からは024-521-3709
詳しくは「こどもの救急について」をご覧ください。

福島県 こどもの救急



バーコード認識機能で、
携帯電話から「福島県総合医療情報システム」を
ご覧いただけます。



お誕生おめでとう

氏名	父・母	行政区
飯岡 紅葉 (くれは)	崇・映理子	反町
佐藤 心美 (ここみ)	一広・早苗	谷津作
矢吹 海叶 (かいと)	雅洋・桂子	菖蒲谷
木目沢美羽 (みう)	正美・礼子	浮金

(11月届出分)

おくやみ申し上げます

氏名	年齢	行政区
吉田 ミツ子	74	本町
宗像 ミツ子	84	菖蒲谷
村上 守夫	83	小戸神
石井 文雄	85	夏井
木村 玉枝	85	南田原井
上遠野 梅子	79	湯沢
吉田 久子	83	塩庭二区

(11月届出分)

※この欄は、届出の際に同意を得た方を記載しています。

小野町の人口

現在の人口は、平成17年10月1日に行われた国勢調査の結果を基に算出された福島県現住人口調査の数値(毎月1日現在)を翌月に掲載しています。

今回、10月1日に国勢調査が行われたことから、調査実施後はその集計結果を基に公表することになります。

国勢調査結果速報が公表されるまで、当分の間掲載をしませんので、ご理解のうえご了承ください。

町税等納期のご案内

税目	期別	納期限
町 県 民 税	4期	1月31日(月)
国民健康保険税	7期	
介護保険料	6期	
後期高齢者医療保険料	6期	

- 納め忘れのないように、ご確認ください。
- 納期内納入にご協力をお願いします。

行事カレンダー

calendar

月 日	行 事 名
1 / 16 (日)	研 書初め大会 役 休日窓口業務実施日(8:30~17:15)
17 (月)	
18 (火)	子 あそびの広場(9:30~11:30) 母 3カ月児健診・BCG接種(受付13:00~13:30)
19 (水)	役 窓口業務実施日(19:15まで)
20 (木)	
21 (金)	研 ヘルスアップ運動教室(13:30~15:30)
22 (土)	子 あそびの広場(9:30~11:30)
23 (日)	
24 (月)	
25 (火)	子 あそびの広場(9:30~11:30)
26 (水)	母 こころの相談室(13:00~15:00) 役 窓口業務延長(19:15まで)
27 (木)	
28 (金)	ふ ふるさと文化の館図書館館内整理日(休館) 研 ヘルスアップ運動教室(13:30~15:30)
29 (土)	子 あそびの広場(9:30~11:30)
30 (日)	
31 (月)	
2 / 1 (火)	子 あそびの広場(9:30~11:30)
2 (水)	母 3歳児健診(受付13:00~13:30) 役 窓口業務延長(19:15まで)
3 (木)	
4 (金)	
5 (土)	
6 (日)	●町民ふれあいスキー・スノーボード教室
7 (月)	
8 (火)	子 あそびの広場(9:30~11:30)
9 (水)	役 窓口業務延長(19:15まで)
10 (木)	母 離乳食教室(受付10:00~10:15) 母 人権相談所開設(10:00~15:00)
11 (金)	●建国記念の日
12 (土)	子 あそびの広場(9:30~11:30)
13 (日)	
14 (月)	
15 (火)	子 あそびの広場(9:30~11:30) 母 3カ月児健診・BCG接種(受付13:00~13:30)

研 多目的研修集会施設 **役** 役場 **子** 子育て支援センター
母 母子健康センター **ふ** ふるさと文化の館

*** お詫びと訂正 ***

広報おのまち12月号の行事カレンダー中、1月4日(火)に行われる新年交礼会の時間が「10:00~」となっておりますが、正しくは「10:30~」です。お詫びして訂正します。

ふるさと文化の館情報

☎ ふるさと文化の館 72-2120

*** 美術館 ***

小泉武夫 福島民報連載小説「夕焼け小焼けで陽が昇る」 - 酒井昌之 原画展 -

会期 1月15日(土)から1月30日(日)まで
午前9時から午後5時まで

入場料 無料

小泉武夫さんが福島民報で連載している小説「夕焼け小焼けで陽が昇る」の挿絵の原画展を開催します。

挿絵を描いているのは、伊達市在住の画家・酒井昌之さんです。美しい阿武隈山系の景色や昔懐かしい町並みなど、挿絵として掲載された作品(約70点)の原画を展示します。また、原画のほかに酒井さんの油彩作品もあわせて展示する予定です。

皆さんのご来館をお待ちしています。

夕焼け小焼けトークショー

日時 1月15日(土)
午後1時30分から午後3時まで

場所 勤労青少年ホーム

美術展を記念して、小泉武夫さんと酒井昌之さんの講演会を開催します。

詳しくはお問い合わせください。

美術展のご案内

美術館では次のとおり企画展を開催します。いずれの企画展も

開館時間 午前9時から午後5時まで

入場料 無料

となります。皆さんお誘い合わせのうえお出掛けください。

●年賀状展

会期 1月21日(金)から1月30日(日)まで
著名人や町民の皆さんから寄せられた年賀状を展示します。

●書き初め展

会期 1月21日(金)から1月30日(日)まで
公民館で開催される「書き初め大会」に参加する小学生・中学生の作品を展示します。

●田村三高美術展

会期 2月4日(金)から2月6日(日)まで
小野高校・田村高校・船引高校の美術部の作品展です。



昨年の様子

●卒園児絵画展

会期 2月11日(金)から2月27日(日)まで
今年の春、町内の幼稚園・保育園・児童園を卒園する園児の作品展です。

あけましておめでと
うございます。本年もよ
ろしく願います。
さて、今年は卯年と
いうことで、表紙のモ
デルは、上羽出庭の森
川さんのお宅で飼われ
ているジャンボウサギ。
写真では分かりにくい
ですが、大きいです。
なんと体長約80cm、体
重10kg弱。
森川さんが秋田県大
仙市から譲り受けたの
は昨年4月。今ではご
近所など数件で飼われ
ているそう。
今年是小野町にジャ
ンボウサギブームが
やって来るかもしれま
せん。
(か)



あ
と
が
き

編集と発行／小野町役場 企画商工課

福島県田村郡小野町大字小野新町字館廻92

TEL 0247-72-2111(代) FAX 0247-72-3121

ホームページ <http://www.town.ono.fukushima.jp>

メール info@town.ono.fukushima.jp

※記事については、常用漢字・人名用漢字で記載しています。



この印刷物は、FSC™の基準に従って認証された適切に管理された森からの木材を含んだ用紙で印刷されています。

広報
おのまち
2011年1月号